

邑楽町告示第6号

平成19年第1回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

平成19年3月1日

邑楽町長 久保田 文 芳

1. 期 日 平成19年3月6日

2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（20名）

1番	後藤勝子	議員	2番	松島茂喜	議員
3番	加藤和久	議員	5番	小倉孝夫	議員
6番	金子正一	議員	7番	小島幸典	議員
8番	立沢稔夫	議員	9番	小倉修	議員
10番	横山英雄	議員	11番	本間恵治	議員
12番	細谷博之	議員	13番	相場一夫	議員
14番	中川健治	議員	15番	桜井征男	議員
16番	青木久	議員	17番	千金楽幸作	議員
18番	松原市祐	議員	19番	新島正	議員
20番	石井悦雄	議員	21番	大野栄	議員

○不応招議員（なし）

平成19年第1回邑楽町議会定例会議事日程第1号

平成19年3月6日（火曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1 号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 第 4 議案第 2 号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について
- 第 5 議案第 3 号 東毛広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について
- 第 6 議案第 4 号 大泉町外二町環境衛生施設組合の規約変更に関する協議について
- 第 7 議案第 5 号 太田市外三町広域清掃組合の規約変更に関する協議について
- 第 8 議案第 6 号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 第 9 議案第 7 号 邑楽町副町長の定数を定める条例
- 第10 議案第 8 号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例
- 第11 議案第 9 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第10号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第11号 邑楽町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第12号 邑楽町災害遺児手当支給条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第13号 邑楽町福祉作業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第14号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第15号 工事請負契約の締結について
- 第18 議案第16号 平成18年度邑楽町一般会計補正予算
- 第19 議案第17号 平成18年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算
- 第20 議案第18号 平成18年度邑楽町老人保健特別会計補正予算
- 第21 議案第19号 平成18年度邑楽町介護保険特別会計補正予算
- 第22 議案第20号 平成18年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算
- 第23 議案第21号 平成19年度邑楽町一般会計予算
- 第24 議案第22号 平成19年度邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第25 議案第23号 平成19年度邑楽町老人保健特別会計予算
- 第26 議案第24号 平成19年度邑楽町介護保険特別会計予算
- 第27 議案第25号 平成19年度邑楽町下水道事業特別会計予算
- 第28 議案第26号 平成19年度邑楽町水道事業会計予算

○出席議員（20名）

1番	後藤勝子	議員	2番	松島茂喜	議員
3番	加藤和久	議員	5番	小倉孝夫	議員
6番	金子正一	議員	7番	小島幸典	議員
8番	立沢稔夫	議員	9番	小倉修	議員
10番	横山英雄	議員	11番	本間恵治	議員
12番	細谷博之	議員	13番	相場一夫	議員
14番	中川健治	議員	15番	桜井征男	議員
16番	青木久	議員	17番	千金楽幸作	議員
18番	松原市祐	議員	19番	新島正	議員
20番	石井悦雄	議員	21番	大野栄	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

久保田文芳	町長
石井征彦	助役
川田定昭	教育長
小林徳義	総務課長
立沢茂	企画課長
神谷長平	庁舎建設室長
小島哲幸	税務課長
宮沢孝男	産業振興課長兼農業委員会事務局長
並木邦夫	生活環境課長
増尾隆男	保険年金課長
横山正行	土木課長
中村紀雄	都市計画課長
岡村静代	住民課長
諸井政行	福祉課長
金子重雄	会計課長
石井貞男	水道課長
遠藤幸夫	学校教育課長

堀 井 隆 生涯学習課長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田 口 茂 雄 事務局 長

飯 塚 勝 一 書 記

◎開会及び開議の宣告

○中川健治議長 ただいまから平成19年第1回邑楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

[午前10時13分 開議]

◎諸般の報告

○中川健治議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

今期定例会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、さきの定例会において議決いたしました道路特定財源の一般財源化反対に関する意見書につきましては、内閣総理大臣を初め各関係機関あてに提出をしておきましたので、ご了承願います。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○中川健治議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第117条の規定により、議長において加藤和久議員、小倉孝夫議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○中川健治議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から19日までの14日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○中川健治議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から19日までの14日間と決定しました。

◎日程第3 議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

○中川健治議長 日程第3、議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

久保田町長。

- 久保田文芳町長 議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法の一部を改正する法律の施行によること、また市町村総合事務組合の組織団体である多野郡町村会館管理組合、藤岡、吉井環境衛生事務組合及び渋川交通災害共済組合が平成19年3月31日限りで解散すること、多野藤岡医療事務市町村組合が平成19年3月31日で退職手当の支給事務の共同処理をやめること、渋川地区広域市町村圏振興整備組合が消防団員等に対する賞じゅつ金支給事務の共同処理を平成19年4月1日から開始することなどにより、組合規約の一部を変更する必要性が生じたので、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

- 中川健治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

- 中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について

- 中川健治議長 日程第4、議案第2号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

久保田町長。

- 久保田文芳町長 議案第2号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法の一部を改正する法律が平成19年4月1日から施行されること及び平成18年10月1日から榛名町が廃され、その区域が高崎に編入されたことに伴い、組合規約の一部を変更する必要性が生じたので、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○中川健治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第2号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第3号 東毛広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について

○中川健治議長 日程第5、議案第3号 東毛広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

久保田町長。

○久保田文芳町長 議案第3号 東毛広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法の一部を改正する法律が平成19年4月1日から施行されることに伴い、組合規約の一部を変更する必要性が生じたので、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○中川健治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第3号 東毛広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第4号 大泉町外二町環境衛生施設組合の規約変更に関する協議について

○中川健治議長 日程第6、議案第4号 大泉町外二町環境衛生施設組合の規約変更に関する協議について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

久保田町長。

○久保田文芳町長 議案第4号 大泉町外二町環境衛生施設組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法の一部を改正する法律が平成19年4月1日から施行されることに伴い、組合格約の一部を変更する必要が生じたので、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○中川健治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第4号 大泉町外二町環境衛生施設組合の規約変更に関する協議について採決しま

す。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第5号 太田市外三町広域清掃組合の規約変更に関する協議について

○中川健治議長 日程第7、議案第5号 太田市外三町広域清掃組合の規約変更に関する協議について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

久保田町長。

○久保田文芳町長 議案第5号 太田市外三町広域清掃組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法の一部を改正する法律が平成19年4月1日から施行されることに伴い、組合格約の一部を変更する必要が生じたので、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○中川健治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第5号 太田市外三町広域清掃組合の規約変更に関する協議について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第6号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条

例の整理に関する条例

○中川健治議長 日程第8、議案第6号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

久保田町長。

○久保田文芳町長 議案第6号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法の一部を改正する法律が平成19年4月1日から施行されることに伴い、助役の呼称が副町長に改められること、収入役が廃され、一般職である会計管理者を置くこととなること、吏員制度が廃され、職員で統一されることなどにより、関係条例を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては総務課長をして説明いたさせますので、よろしく審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○中川健治議長 小林総務課長。

○小林徳義総務課長 補足説明させていただきます。

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例でございますが、一つとしまして、邑楽町長、助役、収入役、教育長等の諸給与支給条例の改正をする必要が生じました。

第1条としまして、改正する中身でございますが、題名中「、助役、収入役」を「、副町長」に改める。

また、第1条各号列記以外の部分中、やはり「、助役、収入役」を「、副町長」に改め、同条第2号中「助役」を「副町長」に改め、同条第3号を削り、同条第4号を同条第3号とするものであります。

また、第1条の2及び第2条中「、助役、収入役」を「、副町長」に改める内容でございます。

次に、邑楽町税条例の一部を改正するものでございますが、これにつきましては、第2条第1号中「町吏員」というものを「町職員」に改めるものでございます。

次に、邑楽町青少年問題協議会条例の一部改正でございますが、内容としますと、第3条第4項第2号中「助役」とあるものを「副町長」に改める内容でございます。

次に、邑楽町特別職報酬審議会条例の一部改正でございますが、第2条中「、助役、収入役」とあるものを「及び副町長」に改めるものであります。

次に、邑楽町水道事業の職員定数に関する条例の一部改正でございますが、この中におきまして改めるものが第2条中「吏員」とあるものを「職員」に改める内容となっております。

なお、附則としまして、19年4月1日から施行するという内容でございます。

よろしく申し上げます。

○中川健治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第6号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第7号 邑楽町副町長の定数を定める条例

○中川健治議長 日程第9、議案第7号 邑楽町副町長の定数を定める条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

久保田町長。

○久保田文芳町長 議案第7号 邑楽町副町長の定数を定める条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法の一部を改正する法律が平成19年4月1日から施行されることに伴い、助役の呼称が副町長に改められ、副町長の定数は条例で定めることと規定されましたので、その定数を1人とするについてご提案申し上げる次第であります。

よろしく審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○中川健治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第7号 邑楽町副町長の定数を定める条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第8号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する
条例

○中川健治議長 日程第10、議案第8号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例を
議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

久保田町長。

○久保田文芳町長 議案第8号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例について、
提案理由の説明を申し上げます。

昨年、一昨年同様、町三役の給料を減額することにより、町民の皆様に町財政の厳しい状況を認
識していただくとともに、この厳しい状況を一刻も早く乗り切る機運を醸成するため、町長、副町
長及び教育長の給料の10%の減額を平成19年4月1日から1年間にわたり実施しようとするもので
あります。

よろしく審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○中川健治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第8号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第9号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正
する条例

○中川健治議長 日程第11、議案第9号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

久保田町長。

○久保田文芳町長 議案第9号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、人事院規則の一部が改正され、休息時間が廃されたことに伴い、条例の一部を改正いたしたくご提案申し上げます。

よろしく審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○中川健治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第9号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第10号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例

○中川健治議長 日程第12 議案第10号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

久保田町長。

○久保田文芳町長 議案第10号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提

案理由の説明を申し上げます。

国家公務員の給与改定における取り扱いに準じて、扶養手当についての改正をいたしたくご提案申し上げるものであります。

よろしく審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○中川健治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第10号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第11号 邑楽町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

○中川健治議長 日程第13、議案第11号 邑楽町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

久保田町長。

○久保田文芳町長 議案第11号 邑楽町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、子育てに係る保護者の財政的負担の軽減を図るため、乳幼児の福祉医療について小学校就学前までの支給対象範囲を入院、外来とも小学校1年の児童までに拡大する改正に加え、結核予防法が廃され、結核予防に関する規定が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に取り込まれることに伴い、所要の改正をいたしたくご提案申し上げる次第であります。

よろしく審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○中川健治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

大野議員。

○21番 大野 栄議員 議案第11号 邑楽町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例につきまして賛成討論します。

この件につきましては、私は議会の中で以前は3歳未満児の医療費の無料化、またさらに就学前の医療費の無料化等々、一般質問でただしてきつつ、群馬県の方でもそれに対する助成を今日されてきているわけです。そういった流れの中で、国も群馬県の方も小学校の低学年の医療費の無料化等についての具体案がそういう方向性を持ってきているというふうに伺っております。町独自の1年生の医療費無料化、大変結構ですけれども、県に働きかけて県の補助ももらうように努力していただきたいと思う要望も入れまして賛成討論といたします。

○中川健治議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第11号 邑楽町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第12号 邑楽町災害遺児手当支給条例の一部を改正する条例

○中川健治議長 日程第14、議案第12号 邑楽町災害遺児手当支給条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

久保田町長。

○久保田文芳町長 議案第12号 邑楽町災害遺児手当支給条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、学校教育法等が改正され、盲学校、聾学校及び養護学校が特別支援学校へ移行することに伴い、文言の改正をいたしたくご提案申し上げる次第であります。

よろしく審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○中川健治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第12号 邑楽町災害遺児手当支給条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第13号 邑楽町福祉作業所の設置及び管理に関する条例の
一部を改正する条例

○中川健治議長 日程第15、議案第13号 邑楽町福祉作業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

久保田町長。

○久保田文芳町長 議案第13号 邑楽町福祉作業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、現在の邑楽町福祉作業所を障害者自立支援法第4条第21項で規定する地域活動支援センターに移行するため、施設の名称変更と所要の改正をいたしたくご提案申し上げる次第であります。

よろしく審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○中川健治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第13号 邑楽町福祉作業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第14号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例

○中川健治議長 日程第16、議案第14号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

久保田町長。

○久保田文芳町長 議案第14号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

県は、小口資金融資促進制度について、平成15年から平成18年度まで借りかえ制度を実施してまいりました。平成19年度につきましても、景気情勢や国の保証制度の動向を踏まえ、群馬県小口資金融資促進制度要綱を改正し、借りかえ制度の継続を実施することに伴い本条例を改正する必要性が生じたので、所要の改正を行いたくご提案申し上げるものであります。

よろしく審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○中川健治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第14号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第15号 工事請負契約の締結について

○中川健治議長 日程第17、議案第15号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

久保田町長。

○久保田文芳町長 議案第15号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

呂楽町立中野小学校南校舎・北校舎東棟の耐震補強・大規模改造本体工事を施行するため、去る平成19年2月20日、指名競争入札を執行したところでございます。その結果、井上工業株式会社が落札いたしましたので、1億9,845万円にて工事請負契約を締結いたしたくご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては学校教育課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○中川健治議長 遠藤学校教育課長。

○遠藤幸夫学校教育課長 ただいま町長より提案されました議案第15号 工事請負契約の締結について、補足説明を申し上げます。

工事請負契約の締結については、次のとおりでございます。

1、契約の目的、呂楽町立中野小学校南校舎・北校舎東棟耐震補強・大規模改造本体工事。

2、契約の方法、指名競争入札。

3、契約の金額、1億9,845万円。

4、契約の相手方、呂楽郡大泉町朝日3丁目15番1号 CLVビル1-D、井上工業株式会社東毛営業所、所長、森田実でございます。

工事の概要につきまして説明を申し上げます。工事の場所でございますが、中野小学校南校舎及び北校舎東棟でございます。本工事は耐震補強・大規模改造本体工事でございます。工事面積は延べ2,793平方メートルでございます。

次に、工事内容でございますが、耐震補強工事では、鉄骨ブレースによる補強2構面とスリット1カ所、その他この工事に伴う既設撤去、外壁、内部改修等が予定をされております。また、大規模改造工事では、教室パーテーション改修を初め、屋上防水工事、外壁改修、各階に障害者用トイレ設置等が予定されております。さらに、補助対象外工事では、屋外トイレ設置、消火栓ポンプ室改修、3階の連絡通路改修等が予定をされております。

工期につきましては、議会の議決の日から3月31日でございますが、ことしの秋まで延長予定であります。現在国と協議中であります。

以上で補足説明を終わります。

○中川健治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第15号 工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第16号 平成18年度邑楽町一般会計補正予算

○中川健治議長 日程第18、議案第16号 平成18年度邑楽町一般会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

久保田町長。

○久保田文芳町長 議案第16号 平成18年度邑楽町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5億677万1,000円を減額し、予算の総額を84億7,384万5,000円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、町税1億1,444万3,000円、配当割交付金1,000万円、地方交付税1,009万4,000円等を増額し、自動車取得税交付金1,500万円、県支出金1,280万2,000円、繰入金5億7,520万円、町債4,110万円等の減額であります。

歳出の主なものは、総務費の庁舎建設費3億1,719万5,000円、民生費5,677万7,000円、衛生費788万円、労働費1,394万2,000円、農林水産業費3,664万円、商工費1,407万円、土木費2,747万円、教育費2,378万6,000円の減額等であります。その他事業実績見込みに応じた歳出補正を行った次第であります。

なお、詳細につきましては総務課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○中川健治議長 小林総務課長。

○小林徳義総務課長 補足説明を申し上げます。

一般会計の補正予算書17ページをお開きいただきたいと思います。まず、歳入からでございます

が、1款町税、1項町民税の分でございますが、5,450万円の増額という内訳につきましては、2節の滞納繰り越し分600万円、1節の法人税の現年課税分としまして税割分5,000万、均等割分としまして150万円の減額でございます。

また、2項の固定資産税におきます4,500万円の増額を求めるものでございますが、内訳につきましては、土地分980万円、家屋分350万円、償却資産分1,170万円の2,500万円、それと滞納繰り越し分2,000万円を増額するというものが主なものでございます。また、3項の軽自動車税におきまして298万円の増額でございますが、主なものは現年課税分の250万円を増と見込むものであります。

4項のたばこ税につきまして600万円でございますが、現年課税分、たばこ税としまして600万円の増を見込むものであります。

次のページをお願いします。5項の都市計画税につきまして600万円を増とするものでございますが、内容としますと現年課税分の土地にかかわるもの300万円、家屋分100万円の400万円、それと滞納繰り越し分200万円を増とする内容でございます。

2款の地方譲与税につきましては、500万円の譲与税の増と見込むものであります。

4款の配当割交付金につきまして、1,000万円の増と見込む内容となっております。

5款の株式譲渡所得交付金でございますが、200万円の減額、これにつきまして、株式譲渡所得割の交付金が200万円ほど減額になるであろうという見込みのもとに計上するものでございます。

次の21ページをお願いいたします。7款の自動車取得税交付金でございますが、これにつきましては1,500万円の減額を見込む内容でございます。

9款の地方交付税については、1,009万4,000円を増と見込むものであります。

下の方になりますが、11款の分担金及び負担金のところでございますが、民生費負担金104万4,000円の内容でございますが、主な内容としますと保育所運営費負担金の150万円の減という内容であります。

もう一枚あげていただきますと、半分から下になりますが、13款国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金の428万4,000円の減額でございますが、その内訳としますと、1目保育所運営費942万円の増、2節の被用者児童手当負担金47万6,000円の減でございますが、その内訳につきましては、被用者児童手当負担金の238万4,000円増、被用者小学校就学前特例給付負担金について286万円の減というものでございます。また、4節の非被用者児童手当負担金あるいは5節の障害福祉費負担金におきます1,228万6,000円の減とする主なものとしましては、右の上から二つ目、介護給付負担金の950万円増、それと訓練等給付負担金2,236万5,000円の減額といった内容でございます。

次に、25ページの方をお開きいただきたいと思います。13款国庫支出金の2項国庫補助金でございますが、民生費国庫補助金におきます1,385万7,000円を増と見込むものであります。主なものにつきましては、2節の児童福祉費補助金222万円、内訳としますと次世代育成支援対策交付金207万円の増でございます。3節の老人福祉費補助金で3,162万4,000円の増を見込むものでございますが、

内訳としましては地域介護福祉空間整備交付金2,500万円、高齢者医療制度創設準備事業補助金としまして662万4,000円増、4節の老人福祉費補助金におきます2,000万円の減でございますが、これは既定予算を組むときに、3節、4節の節間違いということで減額をするものでございます。

1枚あけていただきまして27ページでございますが、県支出金、県負担金の民生費県負担金417万円からの減額でございますが、主なものとしましては保育所運営費負担金で471万円の増、2節の被用者児童手当負担金256万2,000円の減額、それと4節の障害福祉費負担金におきます614万2,000円の減額が主な内容でございます。この内訳につきましては、介護給付事業費県負担金475万円の増、訓練等給付事業費県負担金の1,118万3,000円の減額というものであります。

1枚あけていただきまして29ページをごらんいただきたいと思います。県補助金のうち老人福祉費補助金におきます142万8,000円の減額でございますが、主なものとしましては在宅すこやか生活支援事業補助金132万円が主なものであります。3節の児童福祉費補助金におきます205万5,000円の減額であります。一時保育充実支援事業補助金136万8,000円が主なものとなっております。

次に、衛生費県補助金の160万6,000円の減額でございますが、これにつきましては浄化槽設置整備事業補助金の減額ということでございます。

次に、農林水産業費県補助金286万2,000円の減額であります。主なものとしましては農業委員会費補助金、農業委員会交付金としまして177万円の減額、それが主な事業内容でございます。

次に、土木費の県補助金でございますが、100万円の減額。これはサイクリングロードネットワーク事業補助金ということでの100万円を減額するものであります。

次に、31ページの方をごらんいただきたいと思います。土地売却収入ということで144万5,000円を計上するものであります。

17款の繰入金でございますけれども、財政調整基金の繰入金2億4,300万円の減額、公共施設等整備基金繰入金の1,500万円を減額、次のページをお願いいたします。5目の庁舎建設基金繰入金3億1,670万円の減額、これらが主な内容となっております。

19款の諸収入につきまして、勤労者住宅融資預託金の収入が385万2,000円の減額並びに勤労者生活資金融資貸付金収入が1,000万円の減額ということで、それぞれ貸し付け等が予定より少なかったということでの減額となっております。

その下の19款4項雑入でございますが、304万1,000円の増額を見込むものでございます。主なものとしましては、健康診査等一部負担金で164万4,000円を増と見込むものでございます。次のページをお願いいたします。4節の雑入131万4,000円の増でございますが、主なものとしましては、上から三つ目でございます保育所運営費の広域入所受託分284万2,000円の増、二つ飛んで保留地処分100万6,000円増、それと一番下になりますが、介護予防支援事業収入として268万円の減額を予定するものであります。

20款の町債につきましては、農林水産業債として3,050万円の減額。これはふるさと農道緊急整

備事業債の事業量の減に伴う減額でございます。

その下の土木債ということで1,000万円、都市公園整備事業債ということで、県施行の多々良沼公園整備事業債の1,000万円の減額が主な内容でございます。

以上が収入でございます。

次に、37ページから歳出について申し上げます。37ページの2款総務費の、丸でいきますと上から四つ目になりますが、契約検査事業ということで171万2,000円減額をするものであります。これらにつきましては、入札参加資格者システム構築あるいはシステム保守点検等の委託料の減額というものが主なものでございます。

次のページをお願いいたします。丸の部分で広報広聴事業ということで375万7,000円を減額するものでございますが、これの主なものとしましては、広報等の発行をするわけですが、それらの入札に伴っての落札差ということで、安くできたということでの減額が主な内容であります。

次のページをお願いいたします。同じく上から二つ目になりますが、ファイルサーバーの構築委託料で116万2,000円を減額見込むものであります。

43ページ、次のページをお願いいたします。庁舎建設におきます3億1,719万5,000円の減額でございますが、これの主なものとしましては、43ページの庁舎建設事業の枠内で一番下から4行目、工事監理委託料の160万円の減額、一番下になりますが庁舎建設工事の3億1,500万円の減額と、これらが主な要因でございます。

9目の自治振興費につきまして100万円の減額でございますが、ここにありますように地区集会施設建設事業補助金の減額ということで整理をするものであります。

53ページをお願いしたいと思います。老人福祉費の部分でございますが、上からいきますと地域介護福祉空間整備等補助金で500万円を増額するものであります。また、介護予防マネジメント事業委託料で268万円の減額、高齢者医療システム電算業務委託料で1,113万円増額をするものが主なものでございます。

次の福祉医療費におきます補正額73万5,000円の減額でございますが、主なものとしましては、一番下にあります福祉医療費扶助費としまして102万1,000円を減額見込むものであります。

障害福祉費におきます3,276万3,000円を減額するものでございますが、主なものとしましては、55ページをお開きいただきたいと思います。丸でいきますと上から七つ目で訓練等給付事業、訓練等給付事業扶助費ということで4,473万円を減額するものであります。

また、二つ飛びまして自立支援医療事業扶助ということで182万5,000円を増額するものであります。

次に、57ページをお願いいたします。民生費、2項の児童福祉費でございますが、665万3,000円を減額する主な要因としましては、57ページ上から二つ目の丸でございますが、児童手当支給事業としまして671万5,000円を減額するものであります。

また1枚あけていただきますと、保育所費における2,502万4,000円の減額ですが、主なものとしましては保育園の管理事業としまして423万7,000円の減額を見込むものであります。その主なものは、臨時保育士賃金の減額でございます。

63ページをお願いいたします。上の丸から申し上げますと、保育園の児童委託事業ということで、風の子保育園の委託料の1,400万円の減額、保育運営委託料としまして広域分500万円の減額、また下から二つ目の丸になりますが、一時保育事業ということで102万6,000円の減額を見込むものが主な内容でございます。

次に、65ページをお開きいただきたいと思います。4款民生費の保健衛生費1,308万円の減額ですが、主なものとしましては国民健康保険特別会計への繰出金1,345万2,000円が主なものであります。その内訳につきましては、保険基盤安定制度繰出金の171万7,000円の減額、それとその他一般会計繰出金としまして1,507万6,000円の増を見込むものであります。

次に、予防費の450万6,000円の減額でございますが、その内訳の主なものとしましては、丸の一番下でございますが、老人保健事業ということで293万5,000円を減額するものであります。内訳については、健康診査事業138万円の減といったものが主な内容となっております。

67ページをお願いいたします。5目環境衛生費の944万3,000円の減額でございますが、これの主なものとしましては、生活環境改善事業ということで浄化槽設置整備事業補助金911万3,000円を減額するものでございます。

次に、69ページをお願いいたします。清掃総務費における594万円の減額でございますが、これの主なものは太田市外三町広域清掃組合負担金の578万円の減額が主なものでございます。

一番下の方になりますが、5款労働費、労働諸費におきます1,385万2,000円の減額ですが、これの主なものとしましては、右の説明の欄でございますが、勤労者住宅資金の385万2,000円の減額、勤労者生活資金融資預託金の1,000万円の減額が内容となっております。

次に、73ページをお開きいただきたいと思います。一番下の農業土木費3,513万円の減額ですが、これの主なものとしましては、説明の欄でふるさと農道緊急整備事業2,939万7,000円を減額するというものであります。また、小規模土地改良事業におきます573万3,000円を減額するというものが主な内容でございます。

75ページをお開きいただきたいと思います。7款商工費、商工費の商工振興費で1,394万円の減額でございますが、これの主な事業としましては企業誘致奨励金の1,490万円を減額する内容でございます。

次に、77ページの方をお開きいただきたいと思います。8款土木費、2項道路橋りょう費、3目の道路新設改良費の1,329万円の減額でございますが、これの主なものとしましては、測量委託料あるいは町道整備工事、あるいは物件移転補償費といったものの減額が主な要因となっております。

次に、79ページをお願いします。都市計画費の都市計画総務費で211万8,000円の減額でございますが、これの主なものとは都市計画基礎調査業務委託料の200万円減額というものが主な内容でございます。

5目の公園費1,185万円の減額を計上するものでございますが、主なものとしましては、丸の二つ目でございますが、多々良沼公園県事業負担金で1,227万円を減額するものがその主な内容でございます。

次に、83ページをお開きいただきたいと思えます。10款2項1目の学校管理費におきます339万7,000円の減額をするものでありますが、その主なものとしましては、小学校運営事業ということで284万円を減額するものであります。これについては、ほかの款項目におきますものもそうですが、3月いっぱいまでの必要となろう経費を勘案して事業実績等を踏まえた上での予算整理ということで計上するものであります。

87ページをお願いいたします。下の方になりますが、学校建設費で423万8,000円の減額をするものですが、主なものとしましては高島小学校の防水工事費250万5,000円減額、工事を終わっております。また、次のページをお願いいたします。中野小学校の耐震補強並びに大規模改造に関する事業で、設計委託料ということでの173万3,000円を減額するものであります。

○中川健治議長 暫時休憩します。

〔午前11時15分 休憩〕

○中川健治議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前11時30分 再開〕

○中川健治議長 小林総務課長。

○小林徳義総務課長 続けて補足説明させていただきます。

91ページをお開きいただきたいと思えます。中学校費の3目学校建設費、下の方になりますが、507万1,000円の減額を見込むものでございます。その内訳としますと、説明欄でございますが、中学校の改修工事ということで325万5,000円を減額、また一番下になりますが、エアコンの設置工事ということで100万8,000円を減額するものが主なものでございます。

また、そのほかにも各款にわたりまして、全般的には事業の進捗状況等を踏まえた上での予算整理をしたものが今回の数字として計上されておりますので、よろしくご検討の上、ご審議いただきたいと思えます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○中川健治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第16号 平成18年度邑楽町一般会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎日程第19 議案第17号 平成18年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算

○中川健治議長 日程第19、議案第17号 平成18年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

久保田町長。

○久保田文芳町長 議案第17号 平成18年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ712万8,000円を減額し、予算の総額を25億7,209万9,000円といたしたい次第であります。

歳入については、療養給付費交付金、共同事業交付金及び繰入金の追加と国庫支出金及び県支出金の減額であります。歳出については、総務費、保険給付費及び保険事業費の追加と老人保健拠出金及び共同事業拠出金の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○中川健治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第17号 平成18年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎日程第20 議案第18号 平成18年度邑楽町老人保健特別会計補正予算

○中川健治議長 日程第20、議案第18号 平成18年度邑楽町老人保健特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

久保田町長。

○久保田文芳町長 議案第18号 平成18年度邑楽町老人保健特別会計補正予算(第3号)について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,093万4,000円を減額し、予算の総額を17億7,479万8,000円といたしたい次第であります。

歳入については、支払基金交付金の追加と国庫支出金及び県支出金の減額であります。歳出については、総務費の追加と医療諸費の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○中川健治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第18号 平成18年度邑楽町老人保健特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎日程第21 議案第19号 平成18年度邑楽町介護保険特別会計補正予算

○中川健治議長 日程第21、議案第19号 平成18年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

久保田町長。

○久保田文芳町長 議案第19号 平成18年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ87万3,000円を追加し、予算の総額を11億3,050万8,000円といたしたい次第であります。

歳入については、国庫支出金の追加であります。

歳出については、総務費の追加と地域支援事業費の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○中川健治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第19号 平成18年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎日程第22 議案第20号 平成18年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算

○中川健治議長 日程第22、議案第20号 平成18年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

久保田町長。

○久保田文芳町長 議案第20号 平成18年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20万円を減額し、予算の総額を

5億1,652万3,000円といたしたい次第であります。

歳入については、県支出金の減額であります。歳出の主なものは下水道費減額と公債費の増額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○中川健治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第20号 平成18年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎日程第23 議案第21号 平成19年度邑楽町一般会計予算

）

日程第28 議案第26号 平成19年度邑楽町水道事業会計予算

○中川健治議長 日程第23、議案第21号 平成19年度邑楽町一般会計予算から日程第28、議案第26号 平成19年度邑楽町水道事業会計予算までを一括議題とします。

町長から施政方針並びに提案説明を求めます。

久保田町長。

○久保田文芳町長 平成19年度邑楽町一般会計予算を初め、各特別会計予算の上程に当たり、その大綱についてご説明申し上げ、提案理由とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

「平成19年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によりますと、国は、「成長なくして日本の未来なし」の理念のもと、今後5年間程度で「新成長経済への移行期」を完了するものとしています。

その初年度であります平成19年度においては、「創造と成長」の実現を図るとの方針のもとで、成長力強化に向けた改革を加速・深化させるとともに、あわせて地域経済の活性化や再チャレンジ

可能な社会を目指すための取り組みを強力に推進し、また「成長なくして財政再建なし」の理念のもと、成長力強化を図りつつ、車の両輪である行財政改革断行をすることとしています。

平成19年度の我が国経済については、世界経済の着実な回復が続く中、企業部門・家計部門ともに改善が続き、改革の加速・深化と政府・日本銀行の一体となった取り組み等により、物価の安定のもとでの自律的・持続的な経済成長が実現すると見込まれています。

このような中、平成19年度の地方財政は、地方財政計画の規模の抑制に努めてもなお平成18年度に引き続き大幅な財源不足の状況にあります。

地方財政の借入金残高は、平成19年度末には約199兆円と見込まれており、今後その償還負担が高水準で続くことに加えて、社会保障関係経費の自然増が見込まれるところであり、将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念されています。

現下の極めて厳しい地方財政の状況を踏まえると、引き続き行政改革を推進するとともに、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進め、また歳入面でも自主財源について積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政への転換を図ることが急務とされております。

以上のことなどを考慮し、本町における平成19年度の予算規模は、一般会計で85億4,800万円、前年度に比べ7%増といたしました。

歳入面で増減額の大きなものを申し上げますと、町税を38億4,021万1,000円、前年度対比13.6%増、地方譲与税を1億7,500万円、同55.6%減、町債を3億4,280万円、同23.6%減と見込みました。

歳入においては、所得税から住民税への税源移譲が本格実施されたものの、依存財源の減少などにより大変厳しい状況であることから、経常経費等の削減や投資的経費の重点化を行い、効率的な財政運営への転換を図るための予算編成に心がけました。

なお、不足する財源については、健全財政を意識した中で財政調整基金等の各種基金の取り崩しを行い、地域福祉施策や生活環境整備、産業振興、教育振興等、多様化・高度化する住民ニーズに的確に対応していく所存でございます。

以上のような点を考慮し、平成19年度の主要施策として、生活環境・福祉関係では、福祉医療費助成制度の拡充や分別収集品目の拡大などの諸事業に取り組みます。

産業振興関係では、引き続き米の生産調整推進対策事業を推進し、商工団体育成支援事業の拡充や中小企業融資制度等の利用促進を図ります。

土木関係では、町道幹線6号線道路改良事業、町道幹線19号線道路新設事業、用排水路等の整備事業、鶉土地区画整理事業などの都市計画事業等を継続事業として引き続き行います。

教育関係では、児童・生徒が健康で安全な学校生活を過ごせるよう、ソフト面では防犯パトロールの強化を行い、ハード面では繰越事業として中野小学校耐震補強・大規模改造工事を行います。

また、住民の皆様の念願でもある庁舎については、平成20年3月完成を目指し努力してまいりたいと思っておりますので、特段のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、平成19年度予算規模についてご説明申し上げます。

一般会計については、歳入歳出予算の総額を85億4,800万円とし、前年度に比較して7%の増といたしました。

特別会計では、国民健康保険特別会計の予算額が26億1,289万4,000円で前年度対比12.4%増、老人保健特別会計の予算総額は17億2,564万8,000円で同4.4%減、介護保険特別会計の予算総額は12億1,978万1,000円で同10.2%増、下水道事業特別会計の予算総額は4億1,975万1,000円で同9.1%減、水道事業会計の収益的収入は5億3,225万3,000円で同0.4%減、同支出が5億2,329万7,000円で同0.9%減、資本的収入は3,153万5,000円で同18.1%減、同支出が2億2,391万円で同4%増となり、これら特別会計の合計額は67億3,423万7,000円で同4.4%増となりました。

現下の財政状況は非常に厳しいものがあります。地方分権の推進により事務事業は飛躍的に増大しており、その態様も複雑多岐にわたり、専門化の度合いを強めています。

今後は、今まで以上に事務事業の見直しや合理化を進め、予算の執行に当たっては健全財政を念頭に置き、最少の経費で最大の効果を上げるという基本原則に立った行政運営に努力します。情報公開制度を踏まえ、行政の透明性を高め、より一層行政サービスの向上に努めるとともに、住民福祉の充実と「やさしさと活気の調和したまち“おうら”」実現のため、全力を尽くしてまいりたいと存じます。住民の皆様と議員各位の一層のご支援とご協力を心からお願いし、終わりといたします。

なお、歳入及び施策の概要については各担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○中川健治議長 暫時休憩します。

〔午前 11時52分 休憩〕

〔議長、副議長と交代〕

○桜井征男副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 1時00分 再開〕

○桜井征男副議長 各担当課長から補足説明を求めます。

小島税務課長。

○小島哲幸税務課長 町税の部分につきまして補足説明を申し上げます。

予算書のページで申し上げますと、16、17、それから18、19ページになろうかと思えます。

まず、16、17ページの方をお開きをいただきたいと存じます。1款町税、1項町民税、1目個人、平成19年度に税源移譲、国から地方へということで税源移譲が行われます。それから、定率減税の廃止等を考慮しまして12億3,317万円、前年度対比で24.4%増ということで推計をいたしました。

2目の法人でございます。企業の業績の好調が見込まれることから、対前年度に比べますと40.9%増の3億7,531万2,000円と推計をいたしました。

続きまして、2項の固定資産税でございます。まず、土地分についてご説明を申し上げたいというふうに思います。今年度が平成18年度を基準にした評価替えの2年度目に当たります。土地につきましては、引き続き負担調整等を講じるということと、平成18年度中の地目変更等を勘案し、予算額を推計をいたしました。家屋分につきましては、平成18年度の課税標準額をベースに新增築分、それから取り壊し、そういった予定を考慮しまして予算額を推計をいたしました。償却資産につきましては、新規設備投資の増加傾向等が若干見られることから、本年度の予算額を推計をいたしました。

続きまして、3項の軽自動車税でございますが、前年度と比べますと6.9%増ということで推計をいたしました。税率の高い四輪車の増加等が見込まれることから、今年度は増ということで推計をいたしました。

続きまして、4項の町たばこ税でございます。昨年の7月に税率改正が行われましたが、その後順調に今のところ推移しているというふうに判断はしておりますが、やはり健康志向等の流れが非常に強いということで、平成19年度の見込みにつきましては若干減るものということで推計をいたしました。

5項の都市計画税につきましては、固定資産税の方と同じような形で今年度の予算の推計をいたしました。

以上でございます。

○桜井征男副議長 小林総務課長。

○小林徳義総務課長 続きまして、2款の地方譲与税について申し上げます。

1項自動車重量譲与税については、前年と同額を見込みました。

2項の地方道路譲与税でございますが、300万ほど減額を見込んで計上いたしました。

次のページをお願いいたします。所得譲与税については、なくなるということで廃目でございます。

3款の利子割交付金につきましては、利子割交付金の額においては前年と比較して100万円ほど減額ということで計上したものであります。

4款の配当割交付金について申し上げますと、前年より大幅に伸びることが想定されますので、1,000万円を計上したものであります。

また、5款の株式等譲渡所得割交付金について、327万3,000円減額ということで1,272万7,000円を計上するものであります。

また、6款の地方消費税交付金でございますが、前年より400万ほど増額を見込み計上したものであります。

1枚お開きいただきたいと思います、7款の自動車取得税交付金でございますが、2,000万円減額を見込むものでありまして、1億円を計上いたしました次第であります。

8款1項の地方特例交付金でございますが、これにつきましても激減するということで2,750万円を計上するものであります。8款2項の特別交付金につきまして新たに1,500万円を計上するものでございます。

9款の地方交付税でございますが、前年と比較しますと1,000万円減額を見込む内容でございます。内訳につきましては、普通交付税の4億6,000万円、特別交付税の5,000万円でございます。

10款の交通安全対策特別交付金でございますが、前年より若干伸びを見込み、500万円を計上するものでございます。

もう一枚あけていただきたいと思います。11款の分担金及び負担金でございますが、農林水産業費の負担金ということで300万1,000円を計上してございます。

次に、負担金でございますが、民生費負担金で9,098万8,000円、前年と比較しますと若干ふえていているところでございますが、主なものについては保育所運営費負担金、あるいは老人福祉費負担金、それらが主なものでございます。

2目の土木負担金でございますが、1,000万円、これにつきましては、足利と邑楽町の境界に橋をかけるということで、事業費について折半ということで足利からの負担金を歳入として見込んだものでございます。

1枚あけていただきまして26、27ページをごらんいただきたいと思います。使用料でございますが、3目の衛生使用料1,649万円の計上をしましたが、その内訳につきましては、地域し尿処理施設使用料ということで計上するものが大半でございます。

5目の商工使用料でございますが、3節のシンボルタワー使用料として100万円を計上するものであります。

6目の土木使用料1,251万3,000円でございますが、1節の住宅使用料973万4,000円、それと3節の公共物等使用料259万8,000円が主なものでございます。

7目の教育使用料でございますが、2,422万円の主なものとしましては、幼稚園使用料ということでの2,335万円を計上する内容でございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。12款使用料及び手数料の手数料でございますが、1,432万円、その内容でございますが、右にございますように戸籍住民基本台帳手数料ということで戸籍謄本、除籍謄抄本、住民票等の交付手数料、印鑑登録証明等交付手数料、税務証明交付手数料等が主な計上内容でございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。13款の国庫支出金、1項国庫負担金でございますが、1億8,009万円の民生費負担金でございますが、主なものは1節の保育所運営費負担金2,395万2,000円、2節の被用者児童手当負担金5,928万5,000円、4節の非被用者児童手当負担金1,651万

9,000円、5節の障害福祉費負担金7,995万4,000円。

次のページをお願いいたします。2目の衛生費国庫負担金で1,116万6,000円でございますが、主なものとしましては保健事業等負担金としまして老人保健事業国庫負担金の600万円、それと2節の保険基盤安定負担金としまして国民健康保険基盤安定負担金ということで516万6,000円でございます。

13款の国庫支出金、2項国庫補助金でございますが、民生費補助金におきまして5,741万5,000円を計上するものでございますが、主なものとしましては1節の老人福祉費補助金5,000万円、2節障害福祉費補助金3,315万円、3節の児童福祉費補助金410万円、これらが主なものでございます。

2目の衛生費国庫補助金でございますが、456万1,000円、これの主なものとしましては汚水処理施設整備交付金としまして見込むものでございます。

3目の土木費国庫補助金7,794万5,000円でございますが、これらにつきましては道路橋りょう費補助金6,380万円、都市計画費補助金1,320万円が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。国庫委託金でございますが、総務費委託金としまして112万5,000円、主にこれは外国人登録事務委託金でございます。

民生費委託金701万8,000円でございますが、2節の国民年金事務委託金としまして696万8,000円を見込むものであります。

次に、県の負担金でございますが、民生費県負担金としまして1億834万6,000円を計上するものであります。主なものとしましては、保育所運営費負担金1,197万6,000円、2節の被用者児童手当負担金3,784万7,000円、次のページをお願いいたします。3節の非被用者児童手当負担金1,651万9,000円、4節の障害者福祉費負担金4,200万4,000円。

次に、2目の衛生費県負担金ですが、3,008万3,000円、これの主なものとしましては1節の保健事業費負担金としまして老人保健事業県負担金600万円、2節の保険基盤安定負担金2,408万3,000円、国民健康保険基盤安定負担金でございます。

次に、県補助金について申し上げます。2目の民生費県補助金9,882万6,000円の主なものとしましては、1節の社会福祉費補助金400万2,000円、その主なものとしましては心身障害児集団活動訓練事業補助金225万5,000円でございます。また、2節の老人福祉費補助金におきまして449万6,000円。この主なものとしましては、老人クラブ助成事業補助金107万円、次のページをお願いいたします。在宅すこやか生活支援事業補助金279万3,000円、3節の福祉医療費補助金5,861万2,000円の主なものとしましては、乳幼児医療費補助金1,209万2,000円、重度心身障害者（児）医療費補助金2,400万円、母子家庭等医療費補助金616万5,000円、高齢重度障害者医療費補助金1,495万円、5節の児童福祉費補助金3,143万6,000円の主なものとしましては、放課後児童対策事業費補助金1,036万2,000円、地域子育て支援センター事業補助金1,438万6,000円、県3歳児未満児保育料軽減事業費補助金423万5,000円等でございます。

次に、3目の衛生費県補助金237万円でございますが、浄化槽設置整備事業補助金として予定を
してございます。

4目の農林水産業費県補助金2,686万円の主なものとしましては、1節農業委員会費補助金235万
円、農業費補助金としまして2,451万円、主なものとしましては蚕糸園芸振興事業補助金610万
9,000円、小規模土地改良事業補助金795万円、農業農村応援事業補助金447万8,000円、森林病虫害
等防除事業補助金111万5,000円、蚕糸園芸振興事業（大規模生産体制整備事業）補助金としまして
386万円を見込むものでございます。

1枚あけていただきたいと思えます。3項県委託金でございますが、総務費委託金7,416万
9,000円、これの主なものとしましては2節徴税費委託金、県民税の徴収取扱費交付金としまして
4,400万円を見込むものでございます。また、4節の選挙費委託金でございますが、県知事選の執
行事務委託金1,050万円、県議会議員選挙執行事務委託金700万円、参議院議員選挙執行事務委託金
1,100万円等でございます。

次のページをお願いいたします。4目の教育費委託金128万円でございますが、子どもと親の相
談員活動調査研究委託料としての委託金となっております。

15款の財産収入について申し上げます。財産収入としましては、2目の利子及び配当375万6,000円
でございますが、これの主なものとしましては、財政調整基金利子収入231万円、公共施設等整備
基金利子収入60万円、庁舎建設基金利子収入84万円等でございます。

次のページをお願いいたします。17款の繰入金について申し上げます。1目の財政調整基金5億
9,400万円、減債基金繰入金596万6,000円、公共施設等整備基金繰入金5,000万円、ふるさと振興基
金繰入金2,320万円、5目の庁舎建設基金繰入金15億7,715万5,000円を予定するものでござい
ます。

18款の繰越金につきましては、5,000万円を予定しております。

次のページをお願いいたします。19款の諸収入でございますが、1項延滞金、加算金及び過料と
いうことで、1目の延滞金で200万円を計上するものであります。また、一つ飛んで下にあります
3項貸付金元利収入というところでご説明申し上げますが、1目の中小企業融資貸付金収入2,000万
円、2目の勤労者住宅融資預託金収入600万円、3目の小企業者融資預託金収入600万円、4目の勤
労者生活資金融資貸付金収入1,600万円、一つ飛びまして6目の住宅新築資金等貸付金元利収入と
いうことで323万8,000円を予定するものであります。

次の48ページをごらんいただきたいと思えます。雑収入について申し上げます。2,396万5,000円
の主なものとしましては、1節の実費納入費としまして252万4,000円、その主なものとしまして
は、一番下にあります保育所職員給食費実費納入金228万3,000円、2節の健康診査等一部負担金
350万4,000円、これらについては主に、大きなものとしましては胃がん検診の一部負担金120万円、
ほかもろもろの検診の負担金でございます。

4の雑入1,770万4,000円の主なものとしましては、オータムジャンボ宝くじ市町村交付金400万

円、一つ飛んで保育所運営費、広域入所受託分としまして189万6,000円、次のページをお願いいたします。労働保険料としまして108万円、一番下になりますけれども、介護予防支援事業収入としまして768万円を予定するものであります。

また、20款の町債でございますが、1目の農林水産業債5,390万円、これはふるさと農道緊急整備事業債ということで予定をしております。2目の土木債1,090万円ですが、これにつきましては1節の地方特定道路整備事業債870万円、2節の都市公園整備事業債220万、これらが予定されるものであります。

また、3目の消防債でございますが、1,800万円、これについては地域情報通信基盤整備事業債ということで予定するものであります。

もう一枚あけていただきたいと思っております。4目の臨時財政対策債でございますが、2億6,000万円、前年と比較しますと3,000万円を減額する起債内容ということで上程するものでございます。また、減税補てん債については、なくなるということで廃目をするところでございます。

以上申し上げまして、簡単でございましたが、説明とかえさせていただきます。

○桜井征男副議長 小林総務課長。

○小林徳義総務課長 それでは、歳出について主なものを申し上げたいと思っております。

56ページ、57ページをお開きいただきたいと思っております。これは総務管理費の一般管理費ということで計上したものでございますが、これについては財政厳しい折、精査に精査を加えた予算の数字としましては、前年を650万円ほど下回る内容での整理でございます。

主にここで計上されている内容としますと、職員の人件費というものが大半を占めているものでございます。

以上で総務管理費についての説明を終わります。

○桜井征男副議長 立沢企画課長。

○立沢 茂企画課長 2目広報広聴費についてご説明申し上げます。

予算書の62ページから始まる2目広報広聴費につきましては、広報広聴事業の取り組みといたしまして、町広報紙「広報おうら」や暮らしのカレンダーなど広報物の発行に要する費用などにつきまして、この目に計上しております。町民の皆さんからより一層町政に対するご理解、ご協力がいただけるよう紙面づくりの研究に努めてまいりたいと思っております。

また、この目において、65ページになりますが、情報化、電子化を一層推進していくための情報関連事業が計上してございます。邑楽町におきましても、電子自治体実現のために取り組みを進めているところでございます。19年度におきましては、携帯電話を利用したサービスとして不審者情報などの配信を行いまして情報提供の充実を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○桜井征男副議長 小林総務課長。

○小林徳義総務課長 66ページ、67ページをお開きいただきたいと思います。

4目の財産管理費でございますが、前年と比較しますと270万ほどの減額をする内容でございます。また、内容全体につきましては前年を踏襲した上での数字の計上ということでご理解いただければと思います。

70ページをお開きいただきたいと思います。財産管理費のところの上の丸から基金積立金144万円、この内訳につきましては、庁舎建設基金並びに公共施設等整備基金でございます。また、次の丸でございますが、財務会計システム事業ということで予定するものでございます。

5目の財政調整基金費ということで186万円の増となっておりますが、これにつきましては基金利子の増ということで見込むものであります。特に財政調整基金につきまして増額を見込むものであります。

以上で財政調整基金のところまで終わります。

○桜井征男副議長 立沢企画課長。

○立沢 茂企画課長 70ページ下の欄にあります6目企画費につきまして申し上げます。

この目では、まちづくりの推進に要する費用といたしまして東毛広域市町村圏振興整備組合に対する経常経費の負担金を初め、周辺市町との広域行政に関連する負担金などを計上しております。

なお、73ページになりますが、広域公共バス事業の運行経費を計上しております。地域の公共交通として鉄道と同じように大切なものとして町民の皆さんに大いに利用していただけますよう、また路線の検討についても努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○桜井征男副議長 神谷庁舎建設室長。

○神谷長平庁舎建設室長 72ページから75ページの7目庁舎建設費につきまして補足説明を申し上げます。

庁舎建設では、昨年度から2カ年事業計画で実施をしております。今年度完成を目指しまして予算の計上をさせていただいております。前年度と比較いたしまして、総額で8億1,225万1,000円の増額予算となっております。主なものといたしまして、13節の委託料につきましては、新たに外構工事設計業務委託、工事管理委託、情報系既設サーバー移設委託、個人情報ネットワーク等の業務委託でございます。それから、15節の工事請負費につきましては、昨年度からの継続工事といたしまして、建築工事、電気設備工事、機械設備工事等を見込んでおります。また、新たな事業としまして外構工事、太陽光発電工事、電話情報設備工事等の費用を見込んでおります。

それから、18節の備品購入費につきましては施設用備品、また19節の負担金につきましては水道の加入金及び下水道受益者負担金という形の中で新たに予算を見込んだものでございます。

以上です。

○桜井征男副議長 小林総務課長。

○小林徳義総務課長 74ページ、75ページをお願いいたします。9目の自治振興費につきまして申し上げます。

昨年の予算と比較しますと480万からの減額でございますが、これの主なもの、右の一番下から3行目になりますが、地区集会施設建設事業補助金100万円を計上しているところでございますが、前年度におきましてはこれを600万計上していたということで、主なものとしてはこれらが見込まれる内容でございます。

以上です。

○桜井征男副議長 並木生活環境課長。

○並木邦夫生活環境課長 74ページから79ページにあります10目の交通対策費でございます。前年対比で55万6,000円の減額になっておりますが、11節の需用費等の見直しにより減額になったものでございます。

続きまして、78ページから79ページをごらんになっていただきたいと思います。11目の防犯費でございます。前年対比で52万9,000円の増額になっておりますが、本年度新設した安全安心まちづくり推進事業費の増によるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○桜井征男副議長 岡村住民課長。

○岡村静代住民課長 78ページ下段から81ページの上段までの12目住民相談費についてご説明いたします。

弁護士による月1回の定例法律相談及び人権擁護委員や行政相談員の相談活動にかかわる予算として94万1,000円を計上いたしました。

以上でございます。

○桜井征男副議長 小林総務課長。

○小林徳義総務課長 80ページ、81ページをお開きいただきたいと思います。総務管理費の13目諸費ということで235万7,000円を計上するものでございますが、前年より20万9,000円を減額するものであります。主なものとしましては、丸でいきますと二つ目の一般経費としまして230万円、主に報償費、弁護士謝礼、あるいは訴訟弁護委託料ということで200万円を計上するものであります。

以上です。

○桜井征男副議長 小島税務課長。

○小島哲幸税務課長 続きまして、同じページの2項徴税费、1目税務総務費につきまして補足説明を申し上げます。

1目の税務総務費につきましては、税務課の職員の人件費等を計上している項目でございますが、ほぼ前年並みということでご理解を賜りたいというふうに思います。

次のページにお進みいただきまして、82、83ページでございます。2目の賦課徴収費でございます。

す。この項目につきましては、税金の賦課徴収にかかわるところの電算委託料、それから徴税嘱託員の報酬、それから平成21年度の評価替えに向けた新たな不動産鑑定業務の委託というような内容で、前年度を若干上回る予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○桜井征男副議長 岡村住民課長。

○岡村静代住民課長 84ページから87ページまでの3項戸籍住民基本台帳費についてご説明させていただきます。

住民課職員合わせて9人分の人件費及び戸籍住民基本台帳事務に関する各種の事業費として1億193万9,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○桜井征男副議長 小林総務課長。

○小林徳義総務課長 88ページ、89ページをお開きいただきたいと思います。4項の選挙費でございます。選挙管理委員会費につきましては、22万6,000円の減額を予定しております。

3目の参議院選挙、執行予定でございます。これにつきましては1,242万8,000円を計上するものであります。

次のページをお願いいたします。4目の県知事選挙費ということで1,115万3,000円を計上するものであります。

また、次のページをごらんいただきたいと思います。5目の県議会議員選挙費776万1,000円を計上するものであります。なお、県議会議員選挙につきましては、18年度と19年度にまたがるということで、前年度予算額で354万2,000円を計上してありますので、県議会議員選挙としてはこの776万1,000円と354万2,000円を合計した金額が総額としての経費となります。

6目の町長選挙費でございますが、931万6,000円を予定するものであります。

次のページをお願いいたします。7目の町議会議員選挙費でございますが、1,231万1,000円を計上するものであります。

以上です。

○桜井征男副議長 立沢企画課長。

○立沢 茂企画課長 96ページからの統計調査費につきまして申し上げます。

平成19年度は例年と同様に実施される統計調査に要する費用を初め、5年ごとに実施する商業統計調査など、国の指定統計として実施される統計調査の費用を指示された内容によりまして措置しているものでございます。

以上でございます。

○桜井征男副議長 小林総務課長。

○小林徳義総務課長 98ページをお開きいただきたいと思います。下の方になりますが、6項の監査

委員費ということで計上してございますが、若干増額ですけれども、これにつきましては研修等の費用あるいは負担金等の増に伴うものでございます。

以上でございます。

○桜井征男副議長 諸井福祉課長。

○諸井政行福祉課長 100ページからの3款民生費についてご説明申し上げます。

1項の社会福祉費、1目社会福祉総務費でございますが、172万2,000円増額の9,129万4,000円を予定させていただきました。この目では職員人件費、社会福祉協議会補助事業、民生委員児童委員活動事業等に要する費用を計上してございます。

なお、民生委員児童委員の3年に1度の一斉改選に伴う費用も計上してございます。

102ページの2目老人福祉費でございますが、8,705万円増額の5億636万8,000円を予定させていただきました。この目では、老人保護措置事業、次のページのひとり暮らし老人福祉事業、高齢者生きがい事業、在宅老人福祉推進事業等に要する費用を計上してございます。また、107ページ中段から下に繰出金等がこの目に計上されてございます。

108ページをお願いいたします。3目の福祉医療費でございますが、1,011万4,000円増額の1億6,292万3,000円を予定させていただきました。増額の主な内容といたしましては、乳幼児の福祉医療費について小学校就学前までの支給対象範囲を、入院、外来とも小学校第1学年まで拡大する経費約750万円を予定させていただきました。

4目の障害福祉費でございますが、1,063万1,000円増額の2億850万6,000円を予定させていただきました。この目では、生活環境整備事業や障害者在宅福祉事業、障害者の日常生活援助などの事業及び障害者自立支援法に基づきます事業の経費等を実績等を踏まえ予定をさせていただきました。また、邑楽町福祉作業所の指定管理委託料につきましては、地域活動支援センターに移行するのに伴いまして、111ページ上段の障害者日常生活援助事業から113ページ上段の上から二つ目の地域生活支援事業に組み替えをしております。

以上でございます。

○桜井征男副議長 岡村住民課長。

○岡村静代住民課長 112ページ下段から115ページ上段の5目人権対策費についてご説明させていただきます。

さまざまな人権問題解決の取り組みとして、人権啓発推進事業に116万5,000円、そして男女共同参画事業に39万2,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○桜井征男副議長 諸井福祉課長。

○諸井政行福祉課長 114ページをお願いいたします。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございますが、児童手当支給事業等の経費でございます。

3,437万5,000円増額の2億3,371万8,000円を予定させていただきました。増額の主な内容といたしましては、児童手当支給事業につきまして3歳未満の乳幼児に対する児童手当等の額が第1子、第2子について月5,000円から月1万円に引き上げに伴う費用約3,300万円を予定させていただきました。

116ページ下段をお願いいたします。2目保育所費でございますが、2,441万円減額の4億4,605万2,000円を予定させていただきました。この目では職員人件費、そして119ページから127ページまでの3保育園の運営事業、保育の実施児童委託事業、障害児保育事業、129ページの低年齢児延長保育、一時保育、子育て支援センター事業に要する経費を計上させていただきました。

次の128、129の3目児童館運営費でございますが、70万3,000円減額の2,237万2,000円を予定させていただきました。主な内容といたしましては、4児童館の管理運営事業につきましては、人件費を含め約250万円ほどの増額でございますが、南児童館の解体事業、平成18年度で終了するため、これに伴う事業費の減額がされております。

以上でございます。

○桜井征男副議長 増尾保険年金課長。

○増尾隆男保険年金課長 132ページをお願いいたします。

3款民生費、3項国民年金費をご説明申し上げます。1目国民年金事務取扱費、前年度対比2,000円減額しまして1,193万円を計上させていただきました。この内容につきましては、職員人件費と事務費の部分でございます。

続きまして、134ページをお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費、1目の保健衛生総務費でございます。前年度対比8,015万7,000円減額しまして3億7,339万4,000円を計上させていただきました。

内容につきましては、次の137ページをお願いいたします。下から3行目、医療対策事業ということで7,746万2,000円計上させていただきました。

続きまして、139ページをお願いいたします。中ほどの国民健康保険特別会計繰出金ということで1億8,173万7,000円計上させていただきました。

続きまして、2目の予防費、前年度対比390万9,000円減額しまして9,349万3,000円計上させていただきました。主な内容につきましては、141ページをお願いいたします。結核予防事業ということで457万1,000円、それと老人保健事業ということで5,951万2,000円ということで計上させていただきました。

続きまして、144ページをお願いいたします。中段ほどで前年対比11万1,000円を増額しまして総額として1,124万円計上させていただきました。主な内容としまして、母性の保健事業ということで587万1,000円、それから乳幼児の保健事業ということで376万9,000円を計上させていただきました。

続きまして、次のページ、146ページ、保健センター費でございます。ここにつきましては、18年の9月にオープンしましたので、前年度ですと18年7月分の予算でございます。ですから、1年分ということですから全額で256万6,000円の増額になっております。703万9,000円ということで計上させていただきました。

以上であります。

○桜井征男副議長 並木生活環境課長。

○並木邦夫生活環境課長 148ページから151ページをお願いいたします。

5目の環境衛生費でございますが、前年対比775万5,000円の減額になっておりますが、これは浄化槽設置整備事業の実績に基づいて、本年度、事業基数を140基から100基に変更したための減でございます。

続きまして、150ページ中ほどの6目の公害対策費でございます。前年対比9万5,000円の増額になっておりますが、河川の水質検査項目等の増加によるものでございます。

以上です。

○桜井征男副議長 並木生活環境課長。

○並木邦夫生活環境課長 引き続き150ページの4款衛生費、2項清掃費、1目の清掃総務費でございますが、前年対比マイナスの6,405万円の減額になっております。ページ数は150ページから153ページの中ほどまでになっております。6,405万円の減額になっておりますが、大泉町外二町環境衛生施設組合の起債の減及び大泉町し尿処理委託費の減によるものでございます。

続きまして、152ページの2目のじん芥処理費でございます。前年対比234万6,000円の減額になっております。ページ数は152ページから155ページの上段まででございます。可燃ごみの収集運搬委託費の減によるものでございます。また、本年度新規事業といたしまして、10月より資源ごみ、その他プラスチックの分別収集を予定しております。以上でございます。

それから、154ページから155ページにわたりますけれども、3目の地域し尿処理費でございます。前年対比411万3,000円の増額になっておりますが、新中野下水処理場及び明野浄化センターの修繕費等の増加によるものでございます。

以上でございます。

○桜井征男副議長 宮沢産業振興課長。

○宮沢孝男産業振興課長兼農業委員会事務局長 154ページでございます。

一番下の方に5款労働費がございます。2,394万6,000円計上させていただきました。

157ページの説明欄をごらんいただきたいと思います。この目につきましては労働対策事業、それから勤労者福利厚生事業ということで、主に預託金の関係でございます。

続きまして、6款農林水産業費、158ページからでございます。農業委員会費、いわゆる農業委員会の運営費でございますが、161ページを見ていただきますと、上の白丸ですが、標準小作料改

定事業というのがあります。この作業につきましては3年に1度開催をしております、農業委員会が農地法による小作料標準額を定める場合に耕作者の経営の安定と小作料の公平な水準を確保するための協議会を設置をするものでございます。15人で構成されますが、そのための費用を計上させていただきますところでございます。

次の2目農業総務費でございますが、163ページの説明欄をごらんいただきたいと思っております。最初の白丸のすぐ上に館林邑楽農業共済事務組合事務費負担金というのがございます。17年度までは国からこの共済につきましては国庫補助が出ていたわけですが、18年度、去年から構成市町村が負担することになりました。国の三位一体改革の関係ですが、その負担分は交付税措置するというふうに言われております。去年は1,900万から計上しましたが、ことしは1,717万ということで、約200万の減でございます。

続きまして、162ページの3目農業振興費でございます。163ページの説明欄でございますが、農業振興対策事業でございます。ことしの場合は下から5行目の産地育成強化対策事業補助金、これにつきましては集落営農組織が群馬県から30%の補助をいただいて機械の購入をしたいという部分でございます、そのまま30%を計上してございます。その下の水田農業対策事業補助金、これにつきましては認定農業者の関係でありまして、これも県の制度で30%の補助でございます。

その下の大規模生産体制整備事業補助金、これは去年の12月に認めていただきました集落営農組織と20ヘクタール以上の農事組合法人が大規模農機具を購入する場合に県40%、そして町が15%、合計55%として補助金を交付するものでございます。

続きまして、165ページでございますが、上から5行目の説明欄でございますが、稲作近代化推進事業補助金ということで、括弧書きで水稻育苗箱施用薬剤というのがございます。昨年までは無人ヘリと箱施用と両方計上しておりましたが、19年度からは無人ヘリとの関係はやりませんで、この箱施用で一本化してやっていきたいというところでございます。

その下の丸のところでございます。生産調整推進対策事業のところでございますが、ことしも転作団地推進補助金と、それから転作達成推進補助金それぞれを計上させていただいたところがございます。

一番下の164ページのところですが、4目の畜産振興費は昨年同様でありますので、割愛させていただきます。

次の166ページでございますが、5目農業振興地域整備費でございます。169ページの説明欄を見ていただきたいと思っておりますが、このところにつきましては農地利用集積促進事業ということで、農地の流動化をこの奨励金、助成金をもってさらに推進をしたいというところでございます。

次の168ページの6目農地費につきましては、これまた昨年同様ですので割愛させていただきます。

7目農業構造改善費でございますが、これにつきましては171ページの説明欄をごらんをいただ

きたいと思います。主に下から4行目でございますが、これにつきましては農業用排水の管理事業ということで、小規模水路等の修繕料ということで考えているところでございます。

以上でございます。

○桜井征男副議長 横山土木課長。

○横山正行土木課長 170ページの下段から173ページ上段をお願いをいたします。

8目の農業土木費でございますが、前年度対比5,870万円の減額でございます。減額の主なものでございますが、ふるさと農道緊急整備事業で3,300万円ほど、それから小規模土地改良事業で2,570万円の減となっております。そして、事業内容につきましては、ふるさと農道緊急整備事業で継続路線2路線、新規路線1路線を予定して6,000万円を計上してございます。また、小規模土地改良事業では集落道路1路線、それから農道1路線を予定し、2,650万円を計上してございます。さらに、農業用道路、用排水路補修事業費として500万円ほど計上してございます。

以上でございます。

○桜井征男副議長 暫時休憩します。

〔午後 1時56分 休憩〕

○桜井征男副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 2時10分 再開〕

○桜井征男副議長 なお、各課長には、説明を簡潔にお願いします。

宮沢産業振興課長。

○宮沢孝男産業振興課長兼農業委員会事務局長 172ページの7款商工費1目商工総務費でございますが、職員人件費等でございます。172ページの2目商工振興費でございますが、昨年より4,200万増額をいたしました。175ページの説明欄をお開きをいただきたいと思います。一番上の白丸の商工振興事業の中で6行下のところに商工支援相談事業補助金300万円がございまして、ここにつきましては、今まで工業関係の人1人をこの支援相談員として3年間やってまいりましたが、19年度におきましては昨年より60万ふやして300万にいたしまして、2人工業関係、それから19年度は商業関係の相談員もお願いをして、商工ともに推進していきたいというふうなところでございます。

それから、下の方にいきまして下から10行目でございますが、企業立地奨励金というものがございます。4,000万円。昨年は存目の1,000円でありましたが、大企業の設備投資を想定をしております。大企業ですから10億以上の設備投資ということが前提になりますが、それを想定をしているところでございます。

そして、次の白丸の制度融資事業、中小企業振興資金、その中で保証料補助や利子補給もありま

すが、それぞれ100万ずつ増額して、これまた中小企業を支援していきたいというところでございます。

次に、176ページでございますが、4目の共同福祉施設、これにつきましては共同福祉施設管理事業の経費でございます。

次の5目消費生活対策費につきましては、昨年同様ですのでカットさせていただきます。

次の178ページ、6目の観光費でございますが、179ページの説明欄でございます観光事業、特にこの白鳥飛来地関係の補助金、それから次の白丸でシンボルタワー管理運営事業がありますが、そういったものに使っていききたいということでございます。

以上でございます。

○桜井征男副議長 横山土木課長。

○横山正行土木課長 180ページ、181ページをお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費でございますが、前年度対比379万2,000円ほどの減額でございます。主な内容につきましては、職員人件費等でございます。

続きまして、182ページからをお願いいたします。一番下段の2目道路維持費でございますが、前年度対比311万7,000円の減額となっておりますが、減額の主な内容につきましては、前年度につきまして砂利置き場の移転新設事業を約300万円ほどで実施をいたしました。今年度につきましてはこの部分の計上がございませんので、減額となっておりますものでございます。

次に、184ページからをお願いいたします。3目の道路新設改良費でございますが、前年度対比903万4,000円ほどの増額でございます。増額の主な内容につきましては、185ページの職員人件費、このところで650万円ほどの増額、さらに1枚はぐっていただきまして187ページの上段、道路新設改良事業費の部分で300万円ほどの増額となっております。また、主な事業内容でございますが、幹線町道では6号、19号線の継続整備、その他町道では秋妻地内の西下河原橋の拡幅改良、また役場周辺の道路側溝等の整備、さらに舗装道路補修や舗装新設事業に取り組む予定でございます。

このページの下段でございますが、5目の用悪水路費、前年度対比200万円の増額となっております。増額の主なものにつきましては、187ページをごらんいただきたいと思います。水路用地の購入費100万円、それから物件移転補償費といたしまして100万円を計上してございます。主な事業内容でございますが、測量設計あるいは補償調査委託料としまして100万円、さらには排水路の工事費500万円を計上しているものでございます。

以上でございます。

○桜井征男副議長 中村都市計画課長。

○中村紀雄都市計画課長 188ページをごらんいただきたいと思います。

8款土木費、4項都市計画費、1目の都市計画総務費でございますが、前年対比902万6,000円減額の4,824万5,000円とさせていただきます。歳出の主なものとしましては、189ページになりま

すが、一般経費としまして都市計画案の審議等を行う場合の委員報酬を初めとした費用を計上させていただきました。減額の主な理由としましては、前年度には都市計画基礎調査業務委託料を計上しておりましたが、事業が終了したことにより委託料がなくなったためでございます。

190ページをごらんいただきたいと思います。2目の土地区画整理費でございますが、前年対比9,876万1,000円減額の6,218万6,000円とさせていただきます。歳出の主なものとしては、195ページをお願いいたします。上段になりますが、工事請負費関係でございます。区画道路築造工事と宅地造成工事につきましては、支障物件等の移転がおこなわれていることから、両方合わせまして前年対比2,884万円減額の1,160万円とさせていただきます。その下段になりますが、物件移転補償費につきましては、家屋等の移転交渉に今年度多くの時間がかかることが想定されることから、前年対比6,478万7,000円減額の2,954万4,000円とさせていただきます。

その下の3目の街路事業費につきましては存目でございます。

以上でございます。

○桜井征男副議長 石井水道課長。

○石井貞男水道課長 同じく194ページでございます。

4目公共下水道費2億600万円につきましては、公共下水道特別会計繰出金でございます。詳細につきましては、邑楽町下水道事業特別会計予算の中でご説明申し上げます。

以上でございます。

○桜井征男副議長 中村都市計画課長。

○中村紀雄都市計画課長 5目の公園費でございますが、前年対比1億1,197万4,000円減額の8,357万8,000円とさせていただきます。197ページをお願いいたします。公園管理事業の中の中ほどになりますが、公園の管理を行うための費用であります公園管理委託料につきましては、前年対比788万5,000円減額の4,491万5,000円とさせていただきます。減額の主な理由としましては、芝刈機等の導入等によります管理費用の縮減によるものでございます。管理業務につきましては、本年度も芝刈り作業を初めとする除草管理作業を高齢者活力センターに委託をするとともに、2台目となります芝刈機を導入しまして、町民が親しみの持てる公園を目指すとともに、高齢者の雇用の機会の確保と管理費用の縮減に取り組んでまいります。

一番下段になりますが、公園整備事業費の多々良沼公園県事業負担金ではありますが、今年度は県の事業費が減ることが見込まれることから、前年対比1,136万7,000円減額の469万2,000円とさせていただきます。公園整備事業費は前年対比1億607万円の減額となっているところでありますが、前年度は用地の買収に関する費用を計上していたことによるものでございます。

以上でございます。

○桜井征男副議長 横山土木課長。

○横山正行土木課長 198ページから199ページをお願いいたします。

5項住宅費、1目住宅管理費でございますが、前年度対比323万円の増額となっております。増額の主なものですが、199ページの説明欄をごらんいただきたいと思いますが、下から7行目ぐらいに町営住宅建替基本計画策定委託料228万9,000円計上してございます。また、その下に町営住宅の火災警報器設置工事137万9,000円も計上してございます。事業内容につきましては、これまでどおり既設の住宅の維持管理を充実するとともに、さらに老朽化が進んでいる木造住宅につきまして建て替え等の検討を行うための予算を計上してございます。

以上でございます。

○桜井征男副議長 小林総務課長。

○小林徳義総務課長 200ページ、201ページをお開きいただきたいと思いますが、ここについては消防費が計上してございます。

常備消防費におきましての133万円の減額、あるいは非常備消防費におきます95万3,000円の減額、消防施設費におきまして110万円の減額でございますが、この中におきます事業としましては、右の説明欄で下の方になりますが、邑楽分署新設関連事業ということで900万円を計上してあります。

また、4目の災害対策費でございますが、前年と比較しますと大幅に増額ということで2,163万6,000円を計上してあります。これの主なものは、右側の一番下から3行目になりますが、県衛星系統防災行政無線整備工事負担金としまして2,005万8,000円を計上するものであります。

以上です。

○桜井征男副議長 遠藤学校教育課長。

○遠藤幸夫学校教育課長 引き続きまして、202ページ、203ページをお開き願いたいと思います。

10款教育費、1項教育総務費についてご説明を申し上げます。1目の教育委員会費につきましては、前年度並みの163万3,000円を計上させていただきました。

2目事務局費につきましては、8,284万6,000円を計上させていただきました。前年度比504万4,000円の増額でございます。これは主に職員の配置がえに伴う人件費の増額でございます。

次に、204ページ、205ページをお願いいたします。3目の学校教育指導費につきましては7,970万4,000円を計上させていただきました。前年度比538万円の減額でございます。これは主に209ページの説明欄の中段の丸、臨時補助教員等配置事業の共済費、賃金の減額であります。これは、19年度、県の群馬少人数クラスプロジェクトにより県費職員が増員されるため、今回の県の対応を受けて町の臨時職員を減ずるものでございます。

次に、210ページ、211ページをお開き願います。4目教育研究所費につきましては408万7,000円を計上させていただきました。前年度比264万1,000円の増額でございます。これは説明欄の二つ目の丸ですが、3年に1度、小学校の社会科副読本「のびゆく邑楽町」の改訂に伴う印刷製本費の増額でございます。

次に、212ページ、213ページをお願いいたします。10款2項小学校費でございます。1目学校管

理費につきましては、9,097万3,000円を計上させていただきました。前年度比605万4,000円の減額でございます。この中では、昨年、管内の小中学校の共同事務所の整備を行ったわけですが、単年度事業で終了いたしましたので、減額したものでございます。なお、19年度は各小学校の職員室用のパソコンを増設をいたします。個人情報の流出を防ぎ、事務の合理化を図るためのものでございます。

次に、226ページ、227ページの下段をお願いいたします。2目教育振興費につきましては、872万1,000円を計上させていただきました。前年度比232万2,000円の減額でございます。これは18年度、理科、算数等教材備品等について大幅な充実を図りましたが、19年度は平年並みに戻すものであります。

次に、232ページ、233ページの下段をお願いいたします。3目学校建設費につきましては、150万7,000円を計上させていただきました。前年度比2,898万1,000円の減額でございます。19年度は中野小学校、高島小学校、中野東小学校の電話回線を現在の1回線から2回線への増設を予定しております。なお、長柄小学校は既に2回線が設置されております。また、長柄小学校の階段のカーテンウォールの改修を予定しております。

次の234ページ、235ページをごらんいただきたいと思います。10款3項中学校費でございます。1目学校管理費でございますが、6,422万5,000円を計上させていただきました。前年度比112万7,000円の減額でございます。主なものといたしますと、職員の配置がえ、また昨年度は中学校の教科書改訂に伴う指導書の購入がありましたけれども、単年度で終了したのものによるものでございます。19年度につきましては、小学校と同様に管内の二つの中学校の職員室用パソコンを増設をいたします。この費用につきましては、131万1,000円ほどを計上させていただいております。

次に、240ページ、241ページをお願いいたします。下段でございます。2目教育振興費につきましては、1,014万円を計上させていただきました。ほぼ前年度並みでございます。

次に、244、245ページをお開き願いたいと思います。中段になります。3目学校建設費につきましては、18年度で緊急を要する改修工事等が終了したことによる廃目でございます。なお、18年度実施いたしました耐震診断の結果を踏まえて、現在学校全体の施設整備事業計画を見直し中でございます。

次に、10款4項幼稚園費、1目の幼稚園費でございますが、1億2,223万6,000円を計上させていただきました。前年度比では277万4,000円の減額でございます。19年度は大きな改修工事等の予定がないための減額であります。

以上でございます。

○桜井征男副議長 堀井生涯学習課長。

○堀井 隆生涯学習課長 252ページ、10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費ですけれども、マイナスの1,128万8,000円ですけれども、これは正規職員及び臨時職員の人数を減らしたた

めのものでございます。

続きまして、256ページ、ごらんください。青少年健全育成費ですけれども、これにつきましてマイナスになっておりますけれども、これは安心安全まちづくり推進協議会が生活環境課で統一され取り組まれることになり、防犯関係の経費が節減されたものでございます。

続きまして、258ページをごらんください。文化財保護費ですけれども、前年度対比の52%になっておりますけれども、これは埋蔵文化財の大型開発調査等がございません。予定されていなかったので減額したものでございます。

4目の公民館費につきましては、公民館の管理運営と社会教育を中心とした学習に取り組んでいるものでございますけれども、これにつきましても人件費の減と学習事業費の節減を図ったものでございます。

続きまして、266ページ、同和集会所費、これにつきましては前年度比63%ですけれども、同和集会所を18年度に2区へ払い下げて移管したこと、そして集会所教室の縮小をしたことによる減でございます。

同じページの266ページの6目地区公民館費、これは長柄公民館の活動経費でございますけれども、主に青少年教育ですとか国際交流、体験学習を推進すべく予算を計上したものでございます。学習経費の節減によりマイナスを生じております。

続きまして、272ページ、7目図書館費ですけれども、504万円ほどマイナスになっておりますけれども、図書館につきましても臨時職員の減員並びに図書資料、図書の購入費等の減額によるものでございます。

276ページ、勤労青少年ホーム費につきましても、前年度対比75.3%ですけれども、これにつきましても人件費の688万円の減、それと学習経費の節減によるものでございます。

それと282ページから保健体育費がございまして。保健体育総務費が79万4,000円減ですけれども、事業等の節約によるものです。

続きまして、286ページ、体育施設費、青少年広場ですとかテニスコートですとか緑ヶ岡の管理費等が載っておりますけれども、これも経費の節減による44万6,000円の減です。

288ページ、町民体育館費、これにつきましては約140%、大幅に伸びておりますけれども、この伸びた原因は職員の異動あるいは増員によるものでございます。

続きまして292ページ、武道館費、スポーツレクリエーション費、若干の減少をしておりますけれども、これも事業経費等の節約によるものでございます。

以上です。

○桜井征男副議長 遠藤学校教育課長。

○遠藤幸夫学校教育課長 294ページをごらんいただきたいと思っております。

6項保健体育費、6目の給食センター費でございますが、1億95万9,000円を計上させていただきます。

きました。対前年度比2,540万6,000円の減額でございます。減額の主なものといたしましては、18年度でドライ化に向けた備品整備が完了したことによるものでございます。

なお、19年度はさらなる衛生面の向上を図るため、また安全性を高めるため、冷凍庫、冷蔵庫、乾燥庫、調味料庫用の殺菌樹脂棚の整備を予定をしております。

以上でございます。

○桜井征男副議長 小林総務課長。

○小林徳義総務課長 298ページをお開きください。11款の災害復旧費でございますが、これにつきましては存目ということでの計上です。

12款の公債費でございますが、1目の元金5億9,436万2,000円、前年度比で6,614万5,000円の増となっております。

また、2目の利子につきましては、445万円の減ということで1億2,109万円を計上するものであります。

次のページをお開きいただきたいと思います。13款の諸支出金、普通財産取得費、これにつきましては存目でございます。

また、2項の還付金につきましても存目でございます。

3項の土地開発基金、これも存目ということで計上をしているものでございます。

次のページ、302ページをお願いいたします。14款の予備費でございますが、これにつきましては前年同様2,000万円を計上するものであります。

以上で終わります。

○桜井征男副議長 増尾保険年金課長。

○増尾隆男保険年金課長 私の方から国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計をご説明申し上げます。

まず初めに、黄色い用紙の1ページをお願いいたします。国民健康保険特別会計をご説明申し上げます。歳入歳出それぞれ26億1,289万4,000円でございます。前年度対比12.4%の増であります。

9ページをお願いいたします。1款国民健康保険税、合計しますと前年対比3,244万7,000円の増でございます。この内容につきましては、退職被保険者の増であります。

続きまして、11ページ、12ページをお願いいたします。3款国庫支出金、1目の療養給付費等負担金でございます。前年度対比2,526万7,000円の減額でございます。これにつきましては、一般被保険者の減によるものでございます。

続きまして、4款療養給付費交付金、1目の療養給付費交付金、前年対比4,562万1,000円の増でございます。これにつきましては退職被保険者の増によるものでございます。

続きまして、13ページ、14ページをお願いいたします。6款共同事業交付金、1目の共同事業交付金、前年度対比744万8,000円の増でございます。この内容につきましては、高額医療拠出金の増

加に伴うものでございます。

2目の保険財政共同安定化事業交付金につきましては、19年度から新項目でございます歳出の保険財政共同安定化事業拠出金に伴うものでございます。

続きまして、15ページ、16ページをお願いいたします。8款繰入金、一般会計の繰入金、ここににつきましては5節のその他一般会計の繰入金ということで、ここは減額になっております。

続きまして、歳出をご説明申し上げます。ページ数の25ページから26ページをお願いいたします。2款保険給付費、合計しますと前年度対比1億1,311万円の増でございます。ここににつきましては、医療費の伸びでございます。

以上で国民健康保険特別会計を終わらせていただきます。

続きまして、老人保健特別会計をご説明申し上げます。黄色い用紙の次の1ページをお願いいたします。老人保健特別会計予算をご説明申し上げます。歳入歳出それぞれ17億2,564万8,000円でございます。前年対比4.4%の減でございます。

7ページ、8ページをお願いいたします。1款支払基金交付金の1目医療費交付金でございます。これにつきましては、前年対比8,151万6,000円の減額でございます。

続きまして、歳出をご説明申し上げます。13ページから14ページをお願いいたします。2款医療諸費、1目の医療給付費でございます。ここににつきましては、前年対比7,849万4,000円の減でございます。

以上で老人保健特別会計を終わらせていただきます。

続きまして、介護保険特別会計をご説明申し上げます。黄色い用紙の次のページ、1ページをお願いいたします。介護保険特別会計をご説明申し上げます。歳入歳出それぞれ12億1,978万1,000円でございます。前年度対比10.2%の増でございます。

9ページから10ページをお願いいたします。2款国庫支出金でございます。1目の調整交付金でございます。ここににつきましては、介護給付費の5%の部分でございます。

続きまして、11ページから12ページをお願いいたします。3款支払基金交付金、1目の介護給付費負担金でございます。これにつきましては、保険給付費の31%の部分でございます。

続きまして、4款県支出金、1目の介護給付費負担金でございます。ここににつきましては、施設費の17.5%と居宅費の12.5%の合計の部分でございます。

それから、5款繰入金、1目の介護給付費繰入金でございます。これにつきましては、給付費の12.5%であります。

続きまして、13ページから14ページをお願いいたします。5款繰入金、4目のその他一般会計繰入金でございます。ここににつきましては、職員給与等事務費の繰入金の分でございます。

以上で歳入を終わらせていただきます。

続きまして、歳出をご説明申し上げます。ページ数は17から18ページをお願いいたします。

1 款総務費、一般管理費でございます。前年度対比598万3,000円の増でございます。ここにつきましては、職員人件費ということで、18年度は3人体制ですが、19年度は4人体制という形で予算計上してあります。

続きまして、23から24ページをお願いいたします。2 款の保険給付費の合計をいたしますと、前年度対比1 億1,524万9,000円の増でございます。これにつきましては、居宅介護サービス費、密着型サービス給付費の伸びでございます。

続きまして、27ページから28ページをお願いいたします。2 款保険給付費、1 目の特定入所者介護サービス費でございます。ここにつきましては、前年度対比360万の減でございますけれども、人数の減少によるものでございます。ここにつきましては、施設サービス利用者の居住費及び食費の自己負担に係る低所得者対策の給付費であります。

続きまして、ページ数の31から32ページをお願いいたします。5 款の地域支援事業費、1 目の包括的支援事業費ということで、前年度対比でございますと134万9,000円の増でございます。ここにつきましては、内容につきましては賃金としまして介護支援専門員ということで171万4,000円を計上させていただきました。

以上で歳出のご説明を終わらせていただきます。

以上で私の説明を終わらせていただきます。

○桜井征男副議長 石井水道課長。

○石井貞男水道課長 平成19年度邑楽町下水道事業特別会計予算の補足説明を申し上げます。

9 ページをお開き願いたいと思います。歳入について説明をさせていただきます。公共下水道事業につきましては、86ヘクタールを供用開始しておりまして、平成19年度において9ヘクタールの拡大を予定しております。これを踏まえまして1 款分担金及び負担金につきましては前年度より公共弁の設置数が少ないことから、320万円減額の630万円にて予定をさせていただきました。

2 款使用料及び手数料につきましては、平成19年1 月末において863戸の利用者がおります。供用開始の拡大とこれまでの実績を踏まえまして、下水道使用料は470万円増額の3,600万円を予定させていただきました。

3 款国庫支出金につきましては、下水道事業に対する国庫補助金は削減傾向にございまして、国庫支出金を確保するために地域再生基盤強化交付金を受けたく、地域再生計画の認定を受けました。国庫補助事業対象事業の1 億4,600万円の50%が国庫補助金でございまして、2,400万減額の7,300万にて予定をさせていただきました。

1 枚あけていただきまして、11ページをお開き願いたいと思います。4 款繰入金2 億600万円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

7 款町債につきましては、2,530万円減額の9,830万円にて予定をさせていただきました。減額となりましたのは、起債対象の国庫補助事業が減ったことによるものでございます。

一番下の県支出金につきましては、単独工事は補助対象外となりまして、実施設計等調査の単独事業が補助対象と変更になりました。町は、実施設計等調査事業につきましては国庫補助事業として実施をしておりますので、該当とならないことから廃目として予定をさせていただきました。

続きまして、13ページをお願いしたいと思います。歳出について説明をさせていただきます。1款下水道費、1項公共下水道費、1目下水道総務費につきましては、前年度と比較しますと4,604万3,000円減額の2億8,199万6,000円にて予定をさせていただきました。

13節委託料2,429万円につきましては、認可区域内の面整備に伴う管渠実施設計業務委託及び管渠テレビカメラ調査業務委託、下水道台帳補正業務委託等を予定をさせていただきました。

15節工事請負費につきましては、1億5,210万円を予定させていただきました。工事費の内訳につきましては、国庫対象事業費として1億3,000万円、単独工事費として2,210万円を予定いたしました。工事につきましては、鶉新中野幹線を中野東小学校からカムル交差点までの延長340メートルの推進工事と十三坊塚地内及び光善寺地内、前谷地内の開削工事1,210メートルを予定させていただきました。

19節負担金補助及び交付金につきましては、5,664万9,000円を予定させていただきました。主なものにつきましては、浄化槽廃止補助金125万円、利根川左岸流域下水道建設負担金1,737万4,000円並びに利根川左岸流域下水道水質浄化センター維持管理負担金3,454万3,000円等でございます。

17ページをお開き願いたいと思います。2款公債費につきましては、384万3,000円増額の1億3,765万5,000円を予定させていただきました。下水道整備事業において起債として借り入れたものに対し、返済義務が生じた元金及び利息を予定させていただきました。

以上で説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成19年度呂楽町水道事業会計予算の補足説明を申し上げます。

水道事業会計の1ページをお開き願いたいと思います。第2条、業務の予定量でございます。年度末給水戸数につきましては、集合住宅等の建設が順調でありますので、新規加入を見込み、9,922栓と予定をさせていただきました。年間総給水量につきましては、節水意識の定着により、水需要は減少傾向にあります。平成18年度末給水推定見込み量により370万立米とし、1日平均給水量につきましては1万109立米と予定をさせていただきました。

次に、13ページをお開き願いたいと思います。収益的収入及び支出、3条予算でございます。収益的収入につきましては、前年度と比較しますと238万減額の5億3,225万3,000円を予定させていただきました。1項営業収益の1目給水収益につきましては、233万円減額の5億1,274万7,000円を予定させていただきました。水道使用料につきましては、節水意識の定着により水需要は減少傾向にありまして、前年度の実績見込みから推計し、5億円を予定をさせていただきました。加入金につきましては、集合住宅の建設が順調でありますので、117戸の新規加入を見込み、1,274万7,000円を予定させていただきました。

3目その他営業収益につきましては、5万円減額の1,924万8,000円を予定をさせていただきました。主なものにつきましては、他会計負担金でございます。消火栓維持管理負担金及び地域し尿処理施設の使用料並びに公共下水道使用料の徴収負担金でございます。

15ページをお開き願いたいと思います。収益的支出でございます。1款水道事業費用につきましては、前年度より457万6,000円減額の5億2,329万7,000円を予定させていただきました。主な内訳ですが、委託料1,458万2,000円につきましては水質検査委託料及び浄水場総合保守点検業務委託料でございます。動力費につきましては、水源及び浄水場の電気代等としまして2,882万9,000円を予定させていただきました。また、薬品費につきましても、1,466万円を予定させていただきました。受水費につきましては、18年度と同水量の1日最大使用量6,032立米でありますので2億993万3,000円を予定させていただきました。

続きまして、19ページをお開き願いたいと思います。5目の減価償却費1億3,578万3,000円につきましては、建物や構築物、機械、装置等の減価償却費として予定をさせていただきました。

2項営業外費用5,605万9,000円につきましては、企業債利息4,934万8,000円及び消費税671万1,000円を予定させていただきました。

続きまして、21ページをお開き願いたいと思います。資本的収入及び支出、4条予算でございます。資本的収入につきましては、前年度と比較しますと697万5,000円減額の3,153万5,000円を予定させていただきました。

1項企業債につきましては、石綿管改修工事、配水本管改修工事に伴う事業費のうち、企業債として1,000万円を予定させていただきました。

2項負担金につきましては、697万5,000円減額の2,153万5,000円を予定させていただきました。1目負担区分に基づく負担金105万円につきましては、消火栓新設工事に対する負担金でございます。2目負担区分に基づかない負担金2,048万5,000円につきましては、関連工事に対する水道管移設費として予定をさせていただきました。

歳出に伴う不足額につきましては、損益勘定留保資金及び減債積立金等にて1億9,237万5,000円の補てんを予定をさせていただきました。

23ページをお開き願いたいと思います。資本的支出でございます。前年度と比較しますと862万6,000円増額の2億2,391万円を予定させていただきました。

1項建設改良費1億2,872万8,000円の内訳につきましては、1目配水管布設費の配水本管費8,070万円につきましては、石綿管改修工事や配水圧力改善工事を予定させていただきました。3目浄水場整備費1,900万円につきましては、中野及び第3浄水場のろ過砂交換工事を予定させていただきました。

2項企業債償還金9,518万2,000円につきましては、返済義務が生じた元金償還金を予定させていただきました。

以上で説明を終わらせていただきます。

○桜井征男副議長 これをもちまして平成19年度予算に関する提案説明並びに補足説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております平成19年度各会計の予算については、後日それぞれ常任委員会を開催後に改めて審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井征男副議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱うことといたします。

◎散会の宣告

○桜井征男副議長 以上で本日の日程は終了しました。

明日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

〔午後 2時58分 散会〕